

ミャンマーにおける 経済・産業・金融の発展の現状と課題に関する調査

関屋 宏彦 当研究所 国際局 上席研究主幹
伊藤 友見 当研究所 国際局 主任研究員

1. 調査の背景と目的

当研究所では、平成22年度自主調査事業として「ミャンマーにおける経済・産業・金融の発展の現状と課題に関する調査」を実施した。その背景は次のとおり。

- ・当研究所では、かねてより急速に台頭するアジアの新興国のなかで、90年代後半、フロンティアとして注目された東南アジア諸国連合（ASEAN）¹の後発4カ国を重点において、ODA 関連調査等を実施してきた。
- ・その中でも、最近まで続いた軍事政権の下で最も開発が遅れているミャンマーが、2010年10月の選挙を経て、本年3月に種々の条件付きながら民政移行を果たし、国際関係に変化の兆しが窺われる。
- ・ASEAN が2015年を目標に経済共同体を発足させるべくブループリントを採択し、最後発国であるミャンマーの底上げが ASEAN 全体の課題となる中、我が国への支援の期待がある。

本調査は、我が国政府が2002まで実施した「経済構造調整政策支援調査」の成果を踏まえつつ、その後の政治・経済・産業・金融等の状況変化と課題を概観し、今後の同国の金融セクターにおける能力強化の方向性について把握・検討を行うことを目的としている。

ミャンマーは、1990年代前半、ASEAN の後発4カ国の中で、ベトナムと並び、将来の発展が有望視

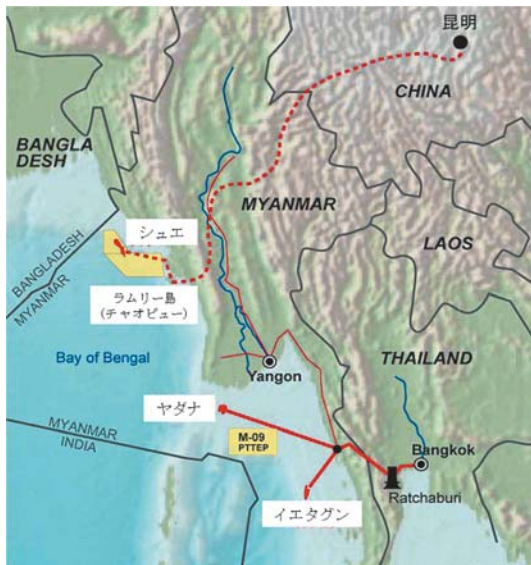


されたが、現時点の一人当たり国内総生産（2009年）で見るとベトナムの1,068米ドルに対し、ミャンマーは571米ドル²と格差が開いている。その主な理由は、軍事政権下における民主化の遅れが欧米諸国の経済制裁を招き、我が国を含む先進国からの援助（含む国際機関）および海外直接投資流入と交易が大きく停滞したことが主因とみられる。

しかしながら、2000年代後半以降、天然ガスの商業生産開始とタイへの輸出、および近隣国のタイ、中国等からの投資の流入と交易拡大によって、欧米および日本を抜きにした開発が定着しつつあるように見える。例えば、2010年度前半の外国直接投資（FDI）認可額は、これまでの同国に対する FDI 累積

¹ ミャンマーは1997年に加盟している。

² IMF “World Economic Outlook 2010 Oct Edition Database” 推計値。ミャンマーの推計値は財政年度。



中国によるインフラ開発協力の事例：ミャンマー北西に位置するチャオピュー深海港開発、中国雲南省へのパイプライン建設。

(出所) JOGMEC 資料を一部加筆・修正

額を凌駕する勢いを示している。更に、中国への天然ガスパイプラインの敷設計画の進行など、最近の中・印との関係緊密化による発展戦略が顕著である。

このような折に、2011年3月に、軍籍を離脱した大統領による新政権が発足し、ひき続き、国軍の実質支配を色濃く残すものの、2003年に軍事政権が策定した民主化のロードマップは新政府樹立により完了したことになる。国際社会は、その民主化に向けた取り組みを注意深く見守るとともに、今後の同国への対応策を検討し始めているところである。

2. ミャンマーの概要

ミャンマー（首都：ネー・ピー・ドー³）は ASEAN 諸国の中では最も西に位置する国で、タイ、ラオス、中国、インド、バングラデシュと国境を接し、南側はベンガル湾及びアンダマン海に面している。人口約6千万人を擁し、ビルマ族（約7割）の他多くの少数民族により構成されている。宗

³ 2006年にヤンゴンから遷都。

⁴ SLORC は1997年に国家平和開発評議会（SPDC）に改組されている。



スレーパゴダの東側から撮影。中央右手には教会がある。巻きスカートのような伝統的衣装「ロンジー」を着用している方々が多く見られる。

教は、仏教徒が最も多い（9割程度）。1886年に英領インドに編入されたが、1948年に独立を果たした。1964年以降ビルマ式社会主義体制が導入されていたが、1988年の民主化要求デモにより社会主義政権は崩壊し、国軍が政権を掌握した。国家法秩序回復評議会（SLORC）⁴が設置され、経済運営は市場経済体制へ移行した。

1990年に実施された総選挙においてアウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したが、軍事政権は政権移譲を行わなかった。2003年に軍事政権は7段階からなる「民主化ロードマップ」を発表し、その後同ロードマップに沿って2008年に新憲法を制定、2010年11月に20年ぶりに総選挙を実施、2011年3月に新政権が発足している。

3. 産業発展の動向と課題

（近年のマクロ経済動向）

政府の公式統計によれば、2009年のミャンマーの国内総生産（GDP）成長率は10.4%であり、2000年代を通じて10%以上の高い成長率を持続している。

但し、実際の成長率はこれを下回るとみられており、国際機関（アジア開発銀行（ADB）及び国際通貨基金（IMF））の推計によれば、2006年度以降4～7%程度で推移し、2009年度は4%台とされ、政府発表値との大きな乖離がある。深刻な被害をもたらした大型サイクロン「ナルギス」による農業への影響や、近隣国における景気後退などにより、2008年度の成長率は3.6%に下がったものの、2009年度には外需回復やサイクロン被害地域の農業生産が一部改善してきたことなどから、成長率が4%台に上昇したと推定されている⁵。

一人当たりGDPは、571ドル（2009年度、IMF）と、2005年度（216ドル）から2倍以上に増えているものの、ASEAN後発4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の中では最も低い水準となっている（表1）。

貿易収支は、「輸出第一主義（Export First Policy）⁶」という貿易政策や天然ガス等の輸出増加もあり、2002年度以降黒字で推移している。2009年度の輸出額は2000年度との比較で約3倍、同じく輸入額は約1.5倍に増加している。ミャンマーの主力輸

出品は天然ガスで、2004年度以降は総輸出額の3～4割のシェアで推移している。その他の主な輸出品は豆類など農産物、林産物、縫製品等である。他方、ミャンマーの主な輸入品は一般・輸送機械、精油等である。輸出も輸入も近隣国との貿易が大半を占めている（主な輸出先はタイ（42%）、インド（13.4%）等。主な輸入元は中国（30%）とシンガポール（29%）等）。なお、外貨準備は、2005年度の10億ドルから2009年度には51億ドルに増加している⁷。

（近年の産業動向）

ミャンマーの産業構造をGDP構成比（2009年度）で見ると、農林水産業が38.2%、鉱工業が24.4%、サービス業が37.4%となっている（表2）。2000年度からの推移を見ると、農林水産業のシェアが57.2%から次第に低下している一方、鉱工業の構成比が2000年度と比較し約2.5倍に増加、また、第三次産業も増加してきている。

ミャンマーは豊富な天然資源に恵まれており、特に天然ガスは前述の通り同国の主力輸出品となっている。既に生産が行われているヤダナ・ガス田とイエタゲン・ガス田についてはタイ向けに輸出が行われており、2011年～2012年に生産開始が計画されているシュエ・ガス田及びM09鉱区については、それぞれ中国雲南省とタイ向けに輸出が予定されている⁸。

表1：一人当たりGDP推移

（単位：米ドル）

	2005	2006	2007	2008	2009
ミャンマー	216	257	350	533	571
カンボジア	455	526	627	805	768
ラオス	464	596	694	856	886
タイ	2,709	3,174	3,759	4,108	3,941
ベトナム	637	724	835	1,048	1,068

（出所）IMF World Economic Outlook 2010 Oct Edition Database

（注）ミャンマーは2007年以降、カンボジアとベトナムは2008年以降は推計値。ミャンマーのデータは財政年度（3月～翌4月）

表2：GDP構成比の推移

（単位：%）

部門	2000	2005	2006	2007	2008	2009
農林水産業	57.2	46.7	43.9	43.3	40.3	38.2
鉱工業	9.7	17.5	19.3	20.4	22.7	24.4
サービス	33.1	35.8	36.8	36.3	37.0	37.4

（出所）ADB Key Indicators 2010

⁵ Asian Development Bank “Asian Development Outlook 2010” 政府の統計と国際機関の統計に大きな差があることに留意。

⁶ 輸出で稼いだ外貨の範囲でしか輸入が認められないという貿易政策。

⁷ Asian Development Bank “Asian Development Outlook 2010”



ヤンゴン中心部。町の中心には金色の仏塔（スーレーパゴダ）がある。奥に見えるのはヤンゴン川。

製造業がGDPに占める割合は18%（2009年度）である。2000年度（7%）から倍増しているものの⁹、経済制裁により外国直接投資の減少等の影響を受け、民間の製造業の発達は遅れている¹⁰。製造業のうち、食品加工業は企業数が最も多く、全産業分野の企業数の7割弱を占めている¹¹。また、最近では縫製業において外国企業からの委託加工が増加している動きも報じられている¹²。

（産業発展の課題）

ミャンマーにおいては、天然ガスを活用した発電、生産及び物流拠点整備などといった、天然ガスの国内産業振興への活用や、主力産業である農業等をベースに農水産物の増産・加工食品の輸出促進、人件費の安さなど労働集約的産業における優位性を活用した委託加工品の多様化（縫製業、履物等の軽工業とともに電子部品等）、人口約6千万人を擁する国として今後需要増が見込まれる内需向け製品の

国産化等が、将来的に発展可能性がある分野として考えられる。

こうした有望分野を発展させていく上では、東南アジアの新たな生産拠点として、ミャンマーの持つ潜在的な優位性（豊富な天然資源、豊富な若年労働・農村人口、低賃金、中国・タイ・インドを結ぶ物流拠点、等）を顕在化し活用する戦略を策定することが課題であり、特に同戦略を外国直接投資誘致と連動させることが重要であろう。また、我が国との関係においては、日本ASEAN包括的経済連携協定を活用したビジネス展開促進、中小・零細企業振興、ASEAN経済共同体（2015年までを目標）の発足に伴い後発国としての産業開発の基盤（含むインフラ整備・人材育成）を強化すること、などのニーズが高まると見込まれる。

4. 資金供給の動向と課題

（外国直接投資の動向）

ミャンマーへの外国直接投資（認可ベース）の推移は表3の通りである。セクター別の累計金額ベースでは、「石油・ガス」が4割以上を占め、次いで「電力」（36%）、「鉱業」（7.5%）となっている。件数ベースでは、「製造業」が155件と最も多いが、金額シェアでは5%を占めるに過ぎない。近年の推移をみると、「石油・ガス」セクターに対する投資はほぼ毎年認可を受けており、「電力」セクターに対しては大型の案件が認可されるなど、ほぼ「石油・ガス」、「電力」、「鉱業」の3セクター中心で推移している。2010年度上半期は特に投資金額が大きく

⁸ JOGMEC「ミャンマー：政治・社会的混乱の天然ガス事業への影響」（2007年10月17日）及び「ミャンマー：沖合ガス田、ガス売買・覚書に調印」（2008年6月27日）

⁹ Asian Development Bank “Key Indicators 2010”

¹⁰ 大和総研「ミャンマー投資ガイド2010」

¹¹ JETRO 通商弘報 2010年11月5日

¹² 縫製業は、中国における人件費上昇などを背景として中国への発注分がミャンマーへ流れたことによる増産の動きがある（JETRO 通商弘報2010年11月4日）。

表3：ミャンマーへの外国直接投資（セクター別）推移

(金額単位：百万ドル)

セクター	2005		2006		2007		2008		2009		2010 (4-9月)		累計額 (2010/11末時点) %		
	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	%
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	96.4	0.30
牧畜・水産業	-	-	-	-	1	12.0	-	-	-	-	-	-	25	324.4	1.01
鉱業	1	0.7	-	-	1	5.0	1	856.0	1	2.5	1	997.0	62	2,395.4	7.50
石油・ガス	3	35.0	11	471.5	3	137.0	3	114.0	4	278.6	7	9,811.9	99	13,448.0	42.08
製造業	-	-	-	-	2	18.7	-	-	1	6.0	-	-	155	1,663.1	5.20
電力	1	6,030.0	1	281.2	-	-	-	-	-	-	2	5,030.4	4	11,341.6	35.49
運輸・通信	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	313.3	0.98
ホテル・観光業	-	-	-	-	-	-	1	15.0	1	15.3	-	-	45	1,064.8	3.33
不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1,056.5	3.31
工業団地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	193.1	0.60
建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	37.8	0.12
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	23.7	0.07
合計	5	6,065.7	12	752.7	7	172.7	5	985.0	7	302.4	10	15,839.3	441	31,957.9	100.0

データは財政年度（4月～翌3月）

出所：Central Statistical Organization, "Statistical Yearbook 2008", "Selected Monthly Indicators Sept. 2010", 及び Directorate of Investment and Company Administration

なっており、外国投資法が制定された1988年以降の累計金額約320億ドルの約半分の158億ドルの投資（計10件）が認可されたが、全てこれらの3セクターへの投資であった。

投資国は、貿易と同様、近隣国の割合が高い（表4）。累計金額ベースでは、タイが最も多く約30%を占め、次いで中国（20%）、香港（18.5%）、韓国（8.5%）と続いている。

（海外からの進出・支援の動向）

海外からのODAの実績は表5通りである。日本からの二国間支援は、2003年以降、基本的に新規案件は見合わされている¹³。欧米諸国は、ミャンマー政府に対する直接の支援を行わず、同国国内で活動をしている国際機関や国際NGOに対する支援を

行っている。

他方、近年、特に中国及びインドとの関係緊密化が図られてきており、インフラ整備等に係る協力が合意されている。中国との間では、2009年12月には習近平国家副主席が、2010年6月には温家宝首相が訪緬、2010年9月にはタン・シュエ SPDC 議長が訪中し、両国間において水力発電所や天然ガスパイプラインについての共同開発、また、鉄道・道路の整備などについての合意がなされている¹⁴。インドとの間では、2010年7月にタン・シュエ SPDC 議長が訪印し、両国は産業開発やインフラ整備での協力を合意した。インドは鉄道、道路、通信等のインフラ整備に対して合計1億3千万ドル強の資金支援を約束したと報じられている¹⁵。

¹³ 例外としては、「①緊急性が高く、真に人道的な案件、②民主化・経済構造改革に資する人材育成のための案件、③ CLMV 諸国もしくは ASEAN 全体を対象とした案件については、政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を慎重に吟味した上で実施する」こととしているが、2007年9月のデモに対する弾圧以降、更に絞込まれることとなった（外務省「政府開発援助国別データブック2009」）。

¹⁴ 日本経済新聞 2009年12月21日付、2010年9月9日付、JCIF「トピックスレポート：ミャンマー 中国及びインドとの関係緊密化」（2010年8月16日）

表4：ミャンマーへの外国直接投資（投資国別）推移

（金額単位：百万ドル）

セクター	2005		2006		2007		2008		2009		2010 (4-9月)		累計額 (2010/11末時点)		%
	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	件数	(US\$)	
タイ	2	6,034.4	-	-	1	16.2	1	15.0	1	15.3	2	2,945.0	61	9,568.1	29.9
中国	-	-	1	281.2	-	-	1	856.0	1	2.5	3	5,081.1	32	6,415.1	20.1
香港	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6.0	3	5,394.7	35	5,904.9	18.5
韓国	-	-	1	37.0	1	12.0	-	-	-	-	2	2,418.5	40	2,720.8	8.5
イギリス ^{1/}	-	-	6	240.7	-	-	-	-	-	-	-	-	51	2,660.0	8.3
シンガポール	-	-	3	160.8	1	5.0	-	-	-	-	-	-	73	1,592.4	5.0
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	3	237.6	-	-	36	898.3	2.8
フランス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	469.0	1.5
米国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	243.6	0.8
インドネシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	241.5	0.8
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	238.8	0.7
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	204.8	0.6
インド	2	30.6	-	-	3	137.0	-	-	-	-	-	-	5	189.0	0.6
ロシア	-	-	1	33.0	-	-	2	94.0	-	-	-	-	2	94.0	0.3
アラブ首長国連邦	-	-	-	-	-	-	-	-	1	41.0	-	-	1	41.0	0.1
カナダ	1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	39.8	0.1
ベトナム	-	-	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-	2	23.6	0.1
ドイツ	-	-	-	-	1	2.5	-	-	-	-	-	-	2	17.5	0.1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	395.7	1.2
合計	5	6,065.7	12	752.7	7	172.7	5	985.0	7	302.35	10	15,839.3	441	31,957.9	100.0

データは財政年度（4月～翌3月）

1/ British Virgin Island、Bermuda Island 及び Cayman Islands を含む

出所：Central Statistical Organization, "Statistical Yearbook 2008", "Selected Monthly Indicators Sept. 2010", 及び Directorate of Investment and Company Administration

表5：ミャンマーへのODA実績

（単位：百万ドル）

	2005	2006	2007	2008	2009
英国	10.58	13.47	17.97	82.35	53.14
日本	25.49	30.84	30.52	42.48	48.28
米国	4.11	10.94	15.35	71.59	35.22
ノルウェー	5.85	8.05	10.98	29.64	18.88
オーストラリア	10.96	6.47	12.94	47.14	17.89
スウェーデン	4.49	3.76	11.38	21.63	17.71
全ドナー合計	144.83	145.71	197.73	533.5	356.98

（出所）OECD/DAC

（注）支出純額ベース、合計額には国際機関等も含む

（国内金融セクターの動向）

ミャンマーの銀行セクターは、国営銀行4行¹⁶、民間銀行19行、外資系銀行駐在員事務所12行で構成されている。但し、民間銀行のうち9行は政府関連機関と民間の合併である。ミャンマーでは新しい銀行設立は1997年以降認可されていなかったが、民間銀行のうちの4行¹⁷は約13年ぶりに設立が認可され、2010年に開設されたものである。

ミャンマーでは2003年の銀行危機後、民間銀行に対する業務規制が強化されている。特に、預金受入額を払込済み資本金の10倍を限度とする預金上限規

¹⁵ 日本経済新聞 2010年8月2日付

¹⁶ ミャンマー経済銀行、ミャンマー外国貿易銀行、ミャンマー投資商業銀行、ミャンマー農業・地方開発銀行の4行。ミャンマー経済銀行が同国最大の銀行。

¹⁷ Asia Green Development Bank、Myanmar Shaesaung Bank、Amera Bank、Ayeyarwaddy Bank の4行。

制は、民間銀行の業務拡大を難しくしている（国営銀行はこの規制の対象外）¹⁸。また、ミャンマー中央銀行は、2006年以降、中央銀行金利（公定歩合）を12%に、銀行の預金金利の上限を12%に、貸出金利の上限を17%に固定しており、硬直的な状態が続いている。アジア開発銀行によれば、民間の資金調達7割はインフォーマルセクターからの借入れとみられており、銀行融資へのアクセスを拡大するためには、金利の自由化や預金上限規制の緩和など、銀行セクターにおける規制の緩和が必要と見られている¹⁹。

証券については、ミャンマー証券取引センター²⁰が1996年に開設されているが、ミャンマーでは証券取引法が未制定であることなどから、その取引銘柄及び数量は限られている。しかし、政府は2015年のアセアン経済共同体発足をにらみ、「証券市場」創設を目指している。

上記の他、国際 NGO 等が貧困者へ金融サービスを提供するマイクロファイナンスを実施している。マイクロファイナンスについては、国連開発計画（UNDP）が1997年より支援してきており、現在、活動規模が最も大きなプログラムは UNDP の支援を受けている団体である。UNDP の推計によれば、ミャンマーにおけるマイクロファイナンスの資金需要は4億～6億ドルで、特に農村地域において資金が不足していると見られている²¹。主な国際 NGO 6 団体によるマイクロファイナンスの借り手は合計38.5万人、融資残高は約28百万ドルであり²²、これらの国際 NGO のアウトリーチのみで見れば、ミヤ

ンマーにおけるマイクロファイナンスは需要の1割弱の供給に留まっているものと推測される。

（金融面の課題）

ミャンマーの金融セクターの共通課題として特に人材の育成が重要であるが、具体的に銀行・証券・マイクロファイナンス別に主な課題を挙げると、次の通りである。

- ① 銀行セクター：国営・軍政関連以外の企業・国民に対する銀行サービス提供を強化するため、銀行（特に民間銀行）の育成、また銀行による零細企業・中小企業の育成・経営指導能力強化。
- ② 証券：証券取引法の制定や関連機関・人材の育成など、証券金融の制度の創設。
- ③ マイクロファイナンス：貧困者およびマイクロ・ビジネス向けにマイクロファイナンスを定着・普及させていくために、マイクロファイナンス産業の発展を阻害しない制度環境の整備、更に、未浸透の地域においてマイクロファイナンスを普及させていくためのアクションプランプログラムの策定。

また、金融セクター全体の課題としては、ASEAN 経済共同体発足を展望し、後発国としての金融セクター改革のロードマップの作成が挙げられる。ミャンマーが加盟している ASEAN では、2015年に経済共同体（ASEAN Economic Community）を発足させることとしており、これには金融セクターの統合も含まれている。同国の金融セクターは

¹⁸ JCIF「ミャンマー基礎レポート 第5章 財政・金融」（2008年3月27日）

¹⁹ Asian Development Bank “Asian Development Outlook 2010”

²⁰ 国営ミャンマー経済銀行と大和総研との合弁で設立された。

²¹ The Foundation for Development Cooperation, the Banking with the Poor Network and ACTED, “Microfinance Industry Report Myanmar” (2010) p19

²² 2009年9月時点。The Foundation for Development Cooperation, the Banking with the Poor Network and ACTED, “Microfinance Industry Report Myanmar” (2010)

この統合に向けてまずはロードマップを作成し、それに併せて能力強化をしていく必要があるだろう。

終わりに

～ミャンマーの新政権への我が国の対応～

我が国のミャンマーに対する現在の支援方針は、旧軍事政権下での方針を踏襲している。即ち、原則新規案件を見合わせ、例外として、①緊急性の高い人道支援、②民主化・経済構造改革に資する人材育成、③ CLMV 諸国若しくは ASEAN 全体を対象とした支援、のどれかに該当するものを、一件ずつ吟味し実施することとしている。我が国としては、新

政権移行後のミャンマー政府の民主化への取り組みおよび国際社会との関係改善の動きに、引き続き注目をしていく必要があるが、同時に、上記の支援方針に基づき、人材育成の分野などで対応可能な面も多い。例えば、ミャンマーにおける金融面の課題については前述の通りであり、その人材育成分野等における支援ニーズは大きい。2015年にアセアン経済共同体の発足を計画している ASEAN に協力して、その最後発国であるミャンマーの制度改革と能力強化に共同して対応する等は、検討に値するものと考えられる。